

はだの 農業委員会だより

第120号
平成26年7月発行

編集・発行

秦野市農業委員会

〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号

TEL 0463-82-9654

E-mail noui@city.hadano.kanagawa.jp

農園ハイクで笑顔が弾ける!!!



上地区農園ハイク開催

6月8日(日)上地区農園ハイク実行委員会(和田稔会長)が上地区で農園ハイクを開催しました。

当日は、38組93人が参加し、旬の野菜を収穫しながら、農園ハイクを楽しんでいました。(詳しい内容は3ページ)

おもな内容

- 平成26年度全国農業委員会会長大会 他 ----- 2
- 支援センター通信 ----- 3
- 特集 はだの市民農業塾就農者連絡協議会 ---- 4
- 農家の声 ----- 5

- 平成26年度農業関係施策 他 ----- 6
- 相談コーナー 他 ----- 7
- カメラスケッチ 他 ----- 8

農業・農村の再構築と農業委員会組織・活動の強化に向けて

平成26年度 全国農業委員会会長大会



大会の様子

約2000人が出席しました。

大会では、「農業・農村の再生に向けた農業委員会制度・組織改革に関する要請」、「基本農政の確立に向けた政策提案決議」、「TPP交渉において国会決議の絶対遵守を求める要請」などが決議されました。

5月27日、平成26年度全国農業委員会会長大会が東京都の日比谷公会堂で開催され、全国から農業委員会の会長な

り、今年実施される第22回農業委員統一選挙に向け、農業委員会が果たす役割の啓

発を図ると共に、「女性農業委員が一人も登用されていない農業委員会の解消」を目指す特別決議も採択されました。

その他にも、規制改革会議・農業ワーキンググループが取りまとめた「農業委員会制度・組織改革に関する要請決議」において、農業委員会組織の役割・機能が発揮されるよう、慎重かつ丁寧な検討がされるよう求めています。

平成26年度全国情報会議

普及優秀農業委員会表彰

平成26年4月9日、東京都文京区の椿山荘で全国情報会議が開催され、全国農業新聞普及優秀委員会などが表彰されました。情報活動功労者として、和田稔会長をはじめ5農業委員が表彰された他、新

聞の普及拡大に顕著な成績を収めた4農業委員会が表彰されました。秦野市農業委員会は、年間平均150部以上、普及率5倍以上で表彰されました。



表彰を受ける和田稔会長（左）

かながわ女性農業委員の会総会

第3回を開催

平成26年6月3日、横浜市内ではかながわ女性農業委員の会第3回総会が開催され、会員と事務局職員など約30人が出席しました。

倉光子理事長による講演も行われました。

総会では、平成25年度の活動報告と、平成26年度活動計画の策定、役員選出について審議が行われ、承認されました。



総会の様子

平成26年度
農地基本台帳集計結果
平成26年4月1日現在

★農家戸数	2,170戸
★農業従事者数	4,066人
★経営地面積	1,273.8ha

以下のような場合は必ず農業委員会事務局までご連絡下さい。

- 農地基本台帳に登録されている農家経営主が亡くなった場合
- 住所変更など登録事項に変更がある場合

支援センター通信

市民参加で地域活性化

上地区農園ハイク

自然に触れながら
収穫を楽しむ

6月8日、上地区農園ハイク実行委員会（和田稔会長）が上地区（菖蒲・三廻部・柳川・八沢）で農園ハイクを実施しました。

この農園ハイクは、上地区営農推進協議会で観光農園について検討を重ね、今回初めて開催されたものです。

当日は、天候にも恵まれ、38組93人が参加しました。参加者は体験チケットを購入し、全長6キロの道のりを収穫したい野菜のある圃場



指して自由に歩きながら、旬の野菜を収穫していました。



ニンニクの圃場の様子

収穫できる農作物は、バラ・モモ・ジャガイモ・ニンジン・タマネギ・ズッキーニ・ニンニク・アスパラガスなど種類豊富。協力農家5人の6圃場に多くの方が足を運びました。

農園ハイクで
上地区を活性化

上地区農園ハイク実行委員会は、地元生産組合長や農業委員らで組織され、観光農業で地域活性化を狙いました。和田稔会長は、「初めての

荒廃農地解消実践活動

刈払機の
安全講習会

6月20日、株式会社やまびこによる刈払機とチェーンソーの正しい使用方法についての講習会が行われ、農業委員と荒廃農地解消市民ボランティア



刈払機の取り扱いについて学ぶボランティア

アが参加しました。

ボランティアは、荒廃農地解消作業で使用する刈払機とチェーンソーの注意事項や、正しい使い方の講習を受けた後、実際に刈払機を使用し、草刈り作業を行いました。

初めて刈払機を使用したボランティアは、「刈払機の扱い方がわかりました。安全に注意し、解消作業でも率先して刈払機を使用していきたいです。」と話していました。

講習会終了後には、農業委員からボランティアへ「この講習会で学んだ事を



チェーンソーの実演

生かし、安全に十分注意して今後も秦野市の荒廃農地解消に協力して下さい。」とエールが送られました。

夏の日の思い出に・・・

デントコーン迷路

農家の後継者で結成されている秦友会（村上耕一会長）が東田原ふるさと公園近くの畑にデントコーンの迷路を作りました。

皆さんも体験してみては??

◎解放期間
7月26日(土)～8月31日(日)

◎場所
東田原961・962

※7月26日(土)には、迷路でクイズや模擬店などのイベントも開催します。

雨天の場合は7月27日(日)に順延

問い合わせ先
J A 組織教育課

☎ 81-7714

新規就農から農の担い手へ!! はだの市民農業塾就農者連絡協議会



はだの市民農業塾就農者連絡協議会の活動が平成23年12月からスタートし、今年で3年目を迎えました。この協議会は、はだの市民農業塾の新規就農コースを修了した新規就農者相互の連携強化、秦野市における農業振興を図る取組を実施することで、効率的かつ安定的な農業経営を目指す事を目的として設置されました。

現在では、地域の重要な担い手となっている新規就農者もおり、益々の活躍が期待されます。

新規就農者連絡協議会とは・・・

現在会員は36名。農業塾で培った経験を生かし、専業農家の助言を頂きながら、各自が農地を借り、地域の担い手として活躍しています。

- ① 農業経営向上に必要な研究会などを開催する
- ② 農業経営、技術等の情報交換を行う
- ③ 目的達成のために必要な事業を行う

といった3本柱で活動しています。これまで、落花生栽培、先進農家への視察、技術指導員による栽培講習会等を行ってきました。

また、共同使用できる育苗ビニールハウスの設置や、農機具の共有化など、新規就農者が営農する際の課題を協議会で解決し、会員同士が密に連絡をとり合い、情報を共有することで専業農家にも負けない営農を目指しています。

落花生振興の取り組み

秦野市の落花生は、相州落花生として県内でも多くの収穫量を誇る秦野を代表する農産物です。

一方で、生産者の高齢化や後継者不足、収穫時の機械化の遅れ、脱莢時の粉塵発生等が原因で、作付面積が減少傾向にあります。

そこで、新規就農者が落花生栽培を行うことで、生産振興を図っています。



5月14日には、渋沢峠にある畑で落花生を播種しました。この作業には、やまぼと学園の生徒も参加し、落花生振興だけでなく地元との交流の場にもなっています。落花生は収穫後、市内業者を通して、市場に流通される予定です。

先進農家を視察 (下大槻)



トマトの畑で熱心に話を聞く会員

6月26日に、先進農家である下大槻の清水伸一さんの畑を視察しました。会員は、小清水さんの経験と技術を肌で感じ、栽培方法や肥料の時期などを熱心に質問していました。

また、会員の畑も見学し、意見交換を行いました。協議会の廣瀬清彦会長は、「新規就農者は専業農家に比べ経験が浅く、情報が入りづらい部分があります。協議会の活動を通じ、情報を共有することで、より良い営農を目指したいです。」と話していました。

農家の声



バラと共に生きる

三留 尚行（菩提）



私が父からバラ栽培の経営を引き継いだのは前年の1月。今年で2年目に入りましたが、2月の2回目の大雪で、まさかまさかの被害を受けました。私がバラ栽培を始めてから、かれこれ10年以上になります。しかし、そんな今になって改めて、施設栽培といえども、自然の脅威の前にはなす術もないのだと実感しました。近年では大規模な災害が増加しています。これからどうやってそれらを克服していくかが大きな課題となって

いると思います。

販売の面では、約1500坪のハウスで栽培したバラの全量を東日本板橋花きに出荷しています。客層は個人の花店が主体のため、ブライダル関係の需要は弱いのですが、父の代からの顧客が安定して買って頂けるため、手堅い販売ができるメリットがあります。ただ、個人の生花店でも世代が変わって、好みや販売の仕方も変わります。だからこそ、ここを土台にして、徐々に自分のカラーを出していかたいと思っています。また、最近では極少量ですが近場の生協でも小売をして、販売の現場を勉強させて頂いています。

先日、私の妹が結婚しました。その式で、父と母が育てたバラで結婚式をしたかったのだと話していました。実際、妹は思いを遂げて父と母

のバラで結婚式を飾ることができました。この場所で育ってきた自分たちは、今までの人生の一部分の様にバラ栽培と関わってきました。だからこそ、特別な思い入れがあります。

私の思いは、自分がバラ栽培をしていく中で、自分の子供たちにそう言ってもらえるように頑張る事だと思えます。父と母から受けたバトンを落さないように困難に立ち向かっていきたいと思っています。（大雪の復旧の際には、多くの方のご支援を受けて今日を迎えることができました。この場を借りて改めてお礼を言わせて頂きます。ありがとうございます。）

花に寄り添って

北村 啓子（鶴巻）



鶴巻で主人とバラの栽培をしています。何も分らず農家に嫁ぎ37年余りの月日が流れました。

当時、大家族に囲まれ、バラ栽培、子育てと慌ただしい日々の中、良き先生に恵まれ、趣味と実益を兼ね日本フラワーデザイナー協会の講師の資格を取得しました。

それまでは、花を出荷したら自分の仕事は終わりと考えていましたが、色々な花に接し、出荷したバラがどう使われ、どう咲くのが理想かと思う様になりました。もちろん自分達の作った花に、付加価値を付けて販売したいという思いもありました。

あの震災が起きた3月11日の後、私が行っているアレンジ教室を「こんな中で、生徒さん達が来てくれるのかしら。」と半信半疑で開催しました。しかし、予想に反し全員参加でした。参加者の中には、ご主人に「こんな時に行くのか。」と言われ、「こんな時だからこそ行くのよ。」と答えたという方がいまし

た。あんなに人の心が殺伐とした中で、花と接する事が、少しでも皆の安らぎになったのだと心打たれました。

イベントの時に大金をかけて花を買うだけでなく、自然に心癒される、花に寄り添う生活ができたらと思います。

しかし、理想とは違い、人々の心が直接生活に関係の無い花より団子になりつつあります。また、重油代、電気代の高騰、資材の値上げ等、施設園芸も大変な時代になりました。主人と共に、経費をできるだけ抑えて、合理的な経営に取り組める様、日々努力を続けています。

そんな中でも、バラの圃場で無心に遊ぶ孫の後ろ姿に「日本の農業も、まだまだ明るいかな。」と思ってしまうのは、「ばーば」の独り善がりかしら……。



平成26年度秦野市農業関係施策

「農業者と市民が育む、農のある快適なまち」の実現を目指して

本市の農業の特徴でもある多様な農産物の供給と、多面的な農地の機能を将来にわたり維持するために、農業者、市民、関係団体及び行政が一体となり、農業・農地がもたらす様々な恵みを生かした、農のある快適なまちづくりを推進します。(※問い合わせは、農産課)

① 農業経営基盤強化の促進

本市の中核的な農業者である認定農業者等で組織する「秦野市認定農業者協議会」が実施する経営向上に向けた研修事業の実施や、

の実施や農業関連団体が実施する農業後継者の育成事業、市民の農業理解の促進に向けた事業に対する支援を行います。

③ 地産地消の推進

市民への安全・安心な農産物の供給と地場農産物の消費拡大を目指し、「地産地消プログラム」に基づき、生産者や消費者、商業関係者、学校、食育・健康関係者など一体となった幅広い地産地消活動の普及・定着を推進していきます。

また、国の環境保全型直接支払補助制度を活用し、神奈川県が認定する「エコ

② 「農の担い手の育成」

「農」の担い手育成につきましても、「人・農地プラン」を推進するため、国の新規就農総合支援事業の活用を図るとともに、新規就農者への就農支援事業

また、国の環境保全型直接支払補助制度を活用し、神奈川県が認定する「エコ

平成26年度 秦野市農業関係予算

農業振興費	256,404千円
園芸畜産費	13,151千円
農地費	52,205千円

⑤ 降雪災害に対する支援

本年2月の大雪により被災した農業用施設等の復旧について、国や県と連携し、廃材の撤去や施設の再建に向けた取り組みを支援します。

⑥ 落ち葉堆肥等有機質資材の利用再開促進に対する支援

東日本大震災以降、利用自粛となっている有機質資材について、放射性セシウムの濃度検査等の実施による利用再開に向けた取り組みを支援します。

⑦ 農業振興地域整備計画の見直し

現行計画の策定から12年が経過しており、新東名高速道路建設事業の施行により計画変更の必要が生じているため、平成26・27年度の2か年で、秦野農業振興地域整備計画の見直しを行います。最も基礎的な農業資源である農用地区域については、公益創出等特段の理由がない限り、保持していく方向で考えています。

平成26年度 農業委員会活動計画

◎ 遊休農地の解消

遊休農地への指導、利用状況調査により把握した遊休農地の解消を行います。

◎ 認定農業者等担い手の育成及び確保

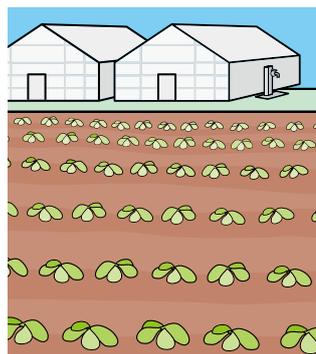
認定農業者制度の普及や同制度を活用した経営改善指導を拡大し、認定農業者等担い手育成及び確保を図ります。

◎ 担い手への農地の利用集積

農地銀行制度を利用し、農地の集積を図ります。

◎ 違反転用への適正な対応

農地パトロールにより新規の違反を抑えるとともに、違反者への指導強化により早期是正を図ります。





Q 農地を共有で相続しましたが、相続税の納税の特例は受けられるのでしょうか。

A 農地を共有で相続した場合でも、相続税の納税を猶予する特例を受けることができます。

農地を相続した共有者が共に農業を行う場合は、取得した農業相続人がそれぞれ納税猶予の適用を受けることができます。

共有者の一人だけが農業を行う場合は、農業を行う者が取得した持分について納税猶予を受けることができます。

納税猶予を受けた場合は、必ず農業経営を行うことが必要です。

また、申告手続きにも注意が必要です。相続人は相続発

生後10か月以内に、期限内申告書と、農業委員会の適格者証明書を提出しなければなりません。

納税猶予の特例の適用を受けた後は、継続して農業経営を行い、3年ごとに継続届出書を税務署に提出する必要があります。

農業委員活動報告
(平成26年3月～6月)

- 総会
3月25日、4月25日、5月26日、6月25日
(主な審議案件と件数は下表のとおり)
- 運営委員会
3月10日、4月17日、5月12日
- 編集委員会
5月26日、6月25日
- 全国情報会議
4月9日 東京都
- 全国農業委員会会長大会
5月27日 東京都

● 総会の主な審議案件と件数 (3月～6月)

審議案件	件数	面積
耕作目的の売買・賃貸 (3条許可)	11	8,314.00㎡
市街化調整区域内の転用 (4・5条許可)	8	4,190.41㎡
市街化区域内の転用 (4・5条届出)	67	21,143.26㎡
相続税納税猶予	4	14,728.00㎡

相続税納税猶予の継続 手続きはお早めに

相続税の納税猶予を継続したい場合は、3年ごとに継続届出書を税務署に提出しなければなりません。この際、農業委員会が発行する「引き続き農業経営を行っている旨の証明書」が必要となります。交付にあたり、農業委員が現地調査し農業経営が継続されているか確認する必要がありますので、税務署から通知があった場合、早めに農業委員会事務局までご連絡下さい。

また、納税猶予を受けている特例適用農地が、適正に管理されていない場合、証明書は発行できませんので、日頃から適正な管理を行うようにして下さい。

看板制度 実施しています

○貸出意向のある農地に看板を設置し、農地の貸し借りを促進します。

○申し込みは、随時受け付けています。

○手続きは簡単です。貸出意向のある方は、農業委員会事務局までご連絡下さい。

事務局人事

(平成26年4月1日)

お世話になりました

前事務局長 北村 徹
(環境産業部長との兼務を解除)

成田 幸香
(生涯学習課へ)

よろしくお願ひします

事務局長(農産課長を兼務) 大貫 豊
(開発指導課から)

本田 善昭
(新採用)



大豆を育てて味噌作りにも挑戦!!

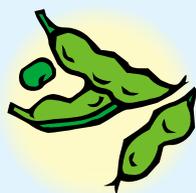
6月23日、荒廃遊休農地解消市民ボランティアが西田原の畑で大豆の播種を行いました。
作業には、東小学校の生徒7名も参加しました。



マルチがけ作業



蒸し暑い中、雑草を取りながら小学生たちがマルチをかけた後、大豆を播種!!



大豆播種



すくすく育ちますように



この日播種した大豆は、夏の除草作業・収穫を経て来年2月に手作り味噌作りの材料として使用します。

味噌作りが楽しみ!!

農業者年金に加入しませんか?

農業者年金は、加入者数・受給者数に影響されにくい**個人ごとの積立方式(確定拠出型)の公的年金**です。納めた保険料が運用され、将来あなたが受け取る仕組みです。

◎保険料の国庫補助

特定の要件を満たす農業者には、一定の条件下で保険料の国庫補助が受けられます。

◎税制上の優遇措置

- ①支払う保険料は全額保険料控除の対象
- ②受け取る年金は公的年金等控除適用
- ③運用費も非課税

◎80歳までの保証

仮に加入者や受給者が80歳前に亡くなられた場合でも「死亡一時金」が支払われます。

加入要件

- ①60歳未満の方
- ②年間60日以上農業に従事
- ③国民年金第1号被保険者

■問い合わせ

農業委員会事務局 82-9654
JAはだの営農課 81-7718

全国農業新聞

全国農業新聞は、最新の農業情勢の提供と解説、先進農家の経営紹介、農業入門など読んで役立つ情報が満載です。

- 毎週金曜日発行
- 購読料 月600円
- お申し込みは、地元の農業委員または、農業委員会 ☎82-9654

編集後記

気象庁は異常気象の原因となる「エルニーニョ現象」に近い状態になったと発表した。発生すると冷夏などが起こると考えられている。近く出される3か月予報に注目したい。

全国原発48基が停止したまま「ゼロの夏」を迎えそうだ。電力供給は綱渡り状態。危機回避の鍵は国民一人ひとりの節電意識だろうか。

(編集委員 内田 保)



あじさい (鶴巻地区)